

会議顛末書

						記 録 者	海老原 秀樹		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	第 6 回松葉小学校跡地活用検討委員会								
年 月 日	令和 8 年 7 月 5 日（日）								
時 間	9 時 30 分から 12 時 00 分まで								
場 所	松葉コミュニティセンター 多目的室								
出 席 者	【松葉小学校跡地活用検討委員】 別紙のとおり 【まちの魅力創造課】 山西室長、岡野室長 【企画課】 戸崎課長補佐 【事務局】 総務部：仲村次長 管財課：生井課長、清原課長補佐、海老原主幹（記録者）								
欠 席 者	尾本委員								
説 明 者	(1)（仮称）再生プランの策定に向けた意見交換会について：説明者 岡野 (2) 松葉小学校利用団体との対話結果報告：説明者 清原 (3) 松葉小学校跡地活用に係わる意見交換：説明者 渡辺 (4) 今後のスケジュール：説明者 清原								
内 容	1 開 会 2 議 事 (1)（仮称）再生プランの策定に向けた意見交換会について (2) 松葉小学校利用団体との対話結果報告 (3) 松葉小学校跡地活用に係わる意見交換 (4) 今後のスケジュール 3 その他 4 閉 会								
会議録署名人	矢野委員、小沼委員								
傍 聴 人	0 名								
情 報 公 開	公 開		非公開（一部非公開を含む）とする理由						
	部分公開 非 公 開		公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）			令和 年 月上旬			

発言者	発言内容
事務局 生井	定刻となりましたので、ただいまより、第6回松葉小学校跡地活用検討委員会を開会いたします。 はじめに、会議の開催要件を報告いたします。 本委員会は、検討委員会設置要綱第6条第2項により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と規定されております。本日は、委員16名のうち、15名に出席いただいておりますので、会議の開催定数に達していることを報告いたします。 次に、会議の公開について説明いたします。 本会議は、原則として公開となりますが、個人に関する情報、法人等の不利益に当たる情報等は非公開とさせていただきます。ご了承ください。 設置要綱第5条第2項により、委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となると規定されておりますので、廣田委員長に議長を務めていただき、議事進行をお願いしたいと思います。廣田委員長、よろしくお願いします。
廣田委員長	廣田でございます。よろしくお願いします。はじめに、本日の会議の会議録署名人を決めたいと思います。委員長からの指名となり恐縮ではありますが、今回は「矢野委員」と「小沼委員」をお願いしたいと思います。お二方よろしいでしょうか。 《両名から承諾の発声》 お二方には、会議録がまとまり次第、内容をご確認の上、会議録のご署名をお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 「議事（1）（仮称）再生プランの策定に向けた意見交換会について」、事務局から説明をお願いします。
	《資料に基づき事務局から説明》
廣田委員長	ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。
披田委員	具体的な事業を出す段階ではないことは分かりますが、現状の空き家が流動化していないことについて、より具体的な施策を再生プランの中で示すことはできないのでしょうか。
まちの魅力 山西	空き家の活用については、必ずしも取組が進んでいないという状況ではなく、松葉、長山地区では年に10件程度の建て替えが行われておりますので、建て替えや流通は一定程度進んでいると認識しています。一般的に民間での流通が原則となっておりますが、市としては、空き家の流通促進に向けた施策について、若者・子育て向けの定住促進等を検討していますが、現時点では具体的な施策を計画に盛り込める段階には至っていません。
披田委員	現状では一定数の建て替えや流通が進んでいるとの説明でしたが、そのペースでは、再生プランの目標を達成できるのかという懸念がありますので、公共施設の活用やハード面を含めた取組についても検討の余地があるかと思います。
油原委員	空き家対策については、東京都内に向けた積極的な情報発信が重要だと思います。都内では家賃が高額であるため、空き家を購入し、リフォームを行ったとしても、トータルの住居費を抑えられる可能性が高いです。また、常磐線で東京・品川方面へ直

	通でアクセスできるという交通利便性も大きな魅力であることや、固定資産税についても東京都や横浜市と比較すると負担が小さいので、こうした地域の優位性を前面に打ち出し、不動産事業者とも連携しながら、東京都内などに向けて積極的に情報発信を行うことが、空き家の流通促進につながるのではないかと思います。
披田委員	先ほどの話に付け足す形となりますが、買い手がないことよりは、売り物が出ないことが現状の問題だと思います。
湯原委員	全体として、3つの施策を幅広い視点から網羅的に整理・検討されていると感じました。一方で、PDCA サイクルのうち、特に「評価 (Check)」が重要で、9つの施策すべてを高評価する必要はなく、重点施策を設定し、それらを優先的に評価・検証し、どの程度効果があったかを常に考えて、再生プランを推進して頂きたいです。
木元委員	PDCA サイクルを管理、チェックする人は誰になるのでしょうか。
企画課 戸崎	市では毎年度、中期事業計画という行政評価を実施しておりまして、各事業担当課と連携しながら PDCA を回しています。なお、行政評価の主体は企画部門で行っており、具体化された事業については、主要事業のアクションプラン等に位置づけ、行政評価の中で進行管理を行っています。
小沼委員	再生プランの全ての計画が、令和 18 年度までの 10 年間を想定していると思われますが、すべての取組みを令和 18 年度末までに実施するというのでしょうか。取組みに応じて、実施時期や優先順位を具体的に示した方が、住民にもイメージしやすいのではないかと思います。
まちの魅力 岡野	10 年間の計画期間の中で、1 から 9 までの取組をすべて同時に進めることは難しいものと考えておりますが、北竜台学園の開校に合わせて、コミュニティ・スクールの導入などを開校後 1 年以内に整備するなど、事業間の調整や実施時期の整理も含め、今後検討していきたいと思います。
山田委員	市として、1 から 9 までの取組のうち、どの項目を優先的に進めるのかというプライオリティーをどのように考えているのでしょうか。特に、資料上では 1 から 4 までが重点項目のようにも見受けられますが、番号の早い項目ほど優先順位が高いと理解してよいのでしょうか。 実際には、1 から 9 までの取組をすべて同時に実施することは、経費や予算、事業計画の面から見ても難しいと思います。そのため、どこかの段階で事業を選択し、優先順位を整理していく必要があると考えます。この優先順位や選択の考え方については、本検討委員会の中で決定していくものなのか、それとも市として整理して示していくものなのか、その点について教えてください。
まちの魅力 岡野	まず、1 から 4 までの取組については、資料 9 ページに示している将来ビジョンを踏まえたものであり、地域の拠点づくりや「住みやすいまち」「住み続けたいまち」の実現に向けた取組として位置づけております。 ただし、これらの取組をすべて同時に進めることは難しい面がありますので、ご指摘のとおり、10 年間の計画期間の中で、どの事業を優先して進めるべきかについては、整理が必要であると考えております。今後は、地域の課題やリスク、事業間の関連性などを踏まえながら、庁内関係課との調整を行い、実施可能なものから順次取り組んでいきたいと考えております。 また、実際の事業実施に当たっては、先ほど申し上げたとおり、市の行政評価の仕組みを活用しながら、中期事業計画や実施計画等への位置づけを行い、進行管理を図

	りながら進めてまいります。
廣田委員長	その他、ご意見などはありませんか。ないようでしたら、議事（１）は以上とさせていただきます。続きまして、議事（２）「松葉小学校・松葉コミュニティセンター使用団体との対話結果報告」についてです。事務局から説明をいただいた後に、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。
	＜資料に基づき事務局から説明＞
廣田委員長	ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。
披田委員	現在、松葉地区の方々から、グラウンドや体育館を利用している団体について意見が寄せられていると思いますが、長山小学校でも同様の状況があるのではないのでしょうか。また、中学校の部活動ではグラウンドを使用しなくなるという話もありますが、松葉地区と長山地区の間に、施設利用などについて現実的に調整できる見込みがあるのか、その辺りを伺いたいと思います。全てに対応するのは難しいとしても、利用者や利用目的などを含め、今後調整できる可能性があるとのことでしたので、その点についても説明をお願いします。
事務局 清原	まず長山小学校については、グラウンドは現状のまま引き続き使用できる見込みですので、現在、長山小学校を利用している団体は、基本的にこれまでと同様に活動を続けられると考えています。松葉地区の団体については、例えば北竜台ダイヤモンドさんのようなソフトボールについて、長山地区の団体との合同使用ができないかという話もありました。また、龍ヶ崎ハリケーンズさんとしては、長山中学校のグラウンドが利用できるのであれば、土日に使用したいという意向がございました。 現在、長山中学校では土日にグラウンドを使用する部活動はないと聞いていますが、地域クラブ活動などの活動場所として長山中学校が使われる可能性もあり、その場合はグラウンドを利用できなくなることも考えられます。その際は、別の学校を案内するなどの対応が考えられます。 今後、学校施設の利用方針が固まり次第、関係団体の具体的な意向や利用状況を確認し、調整していきたいと考えています。
披田委員	長山小学校も、既にさまざまな団体が体育館やグラウンドを利用しており、今後も引き続き利用すると思いますが、松葉地区で活動している団体を長山小学校へ移すために、新たに受け入れる余地はほとんどないということでしょうか。
事務局 清原	そうですね。実際のところ、ソフトボール団体については、合同練習という形であれば受け入れられる可能性がありますが、それ以外の団体が新たに利用できる時間帯は、ほとんどない状況です。
廣田委員長	長山中学校のグラウンドを利用できる可能性があるのであれば、その情報を早めに示していただくことで、今後の活動について検討できると思いますので、引き続きよろしくおねがいします。 その他、ご意見などはありませんか。ないようでしたら、議事（２）については以上とさせていただきます。続きまして、議事（３）「松葉小学校跡地活用に係る意見交換」です。こちらは、前回の委員会でご各団体の意見を漏れなく聞取りを行ったうえで、委員間の協議を行うために実施するものとなります。本件の議事進行は渡辺副委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくおねがいします。

渡辺委員	本日は、皆さんからご意見をいただき、検討項目の中から整理・集約できるものがあれば絞り込んでいきたいと思ひます。一方で、引き続き検討が必要な項目については、継続して取り扱ひます。今回示した資料を一つの目安とし、追加の意見があれば、その内容を踏まえて修正していく考えです。 また、この検討は松葉地区だけに関係するものではなく、内容によっては北竜台地区での対応も必要になる可能性があります。4月の段階でも確認したとおり、単なる学校跡地の活用にとどまらず、ソフト面の取組も含めて検討していきたいと考えています。皆さんには、その趣旨をご理解いただいた上で、ご意見をいただきたいと思ひます。
	＜資料に基づき渡辺委員から説明＞
渡辺委員	資料には、若い世代のニーズに合った賃貸住宅という意見もありましたので、その点も含めてご意見をいただければと思ひます。現時点では、具体的な内容でなく、方向性やイメージでも結構です。
湯原委員	PTAとしては、住宅の整備だけを切り離して考えるのではなく、まずは移住の入口となる仕組みをつくってほしいと考えています。住宅を賃貸にするのか、分譲にするのかという点は、次の段階で検討すればよいと思ひます。資料の1ページ目には、松葉地区の将来像として、若い世代が「住みたくなるまち」と、現在の住民が「住み続けたいまち」が示されています。PTAでは、その将来像を実現するために必要な機能を考え、意見をまとめました。 PTAとしては、さまざまな機能を備えた包括的な拠点にしていきたいと考えています。その機能の一つとして、アンケートでも要望があった住宅を、移住の入口として整備してほしいと思ひます。ただし、現在の空き家の状況を踏まえると、跡地に整備した賃貸住宅へ長期間住んでもらうことが目的ではありません。例えば、若い世代がまず賃貸住宅に住み、その後、地域内の空き家や土地を探して、住宅の購入や新築へ移行できる仕組みをつくっていただきたいと思ひます。そのため、賃貸住宅には、メゾネット形式や内装を選べるといった高い付加価値は、必ずしも必要ではないと考えます。結婚した若い夫婦や、これから子どもを持つ世帯が一時的に暮らせる程度の広さを確保し、家族が増えて手狭になった際には、近隣の空き家や土地へ住み替えられるようにすることが重要です。 今回の提言では、住宅を分譲にするか賃貸にするかを決めることよりも、賃貸住宅への入居をきっかけに、地域内での住宅取得や定住につなげる仕組みと機能を整備することを盛り込んでいただきたいと思ひます。
渡辺委員	ありがとうございます。ご意見の趣旨としては、単に賃貸住宅を整備するだけでなく、子育てを支援する機能なども備えた複合的な拠点が必要であるということですね。
湯原委員	検討事項3については、「このような施設ができれば、こう使いたい」という個別の要望が多くありますが、それよりもPTAとして重視しているのは、子どもの成長や学びを支える機能を持たせることです。跡地の全てを賃貸住宅や分譲住宅にすることを求めているわけではありません。移住の入口となる仕組みをつくるため、まずは若い世代が一時的に住めるスペースと、子育てや子どもの学びを支援する機能を併せ持つ拠点を整備していただきたいと考えています。

渡辺委員	複数の機能を一体的に運営・展開していくというイメージですね。
湯原委員	子育て支援などの具体的な機能については、この後の議論になると思います。ここでは、若い世代がこの跡地をどのように利用し、地域への移住につなげていくかという観点で考えています。若い世代がまず跡地に整備された住宅に住み、その後、段階的に地域内の空き家や土地などへ住み替えていく仕組みが必要です。単に一時的な賃貸住宅として利用し、地域外へ転出するのではなく、住民票を移して実際にこの地域に住み、定住してもらいたいと考えています。そのため、この跡地には、地域への移住・定住を後押しする最初の入口となる住まいと仕組みを整備していただきたいと思っています。
油原委員	私は、賃貸住宅の整備にはあまり賛成できません。龍ケ崎市の良さは、広々とした環境で暮らせることにあると思います。東京都内などの比較的狭い住宅やアパートで暮らしてきた方に、移住後も賃貸住宅を提案することが適切なのか、疑問があります。 東京都内と比べれば、龍ケ崎市ではより安い価格で土地や自宅を持つことができます。それが、この地域の大きな利点ではないでしょうか。そのため、賃貸住宅への入居ではなく、土地や住宅の取得を支援し、持ち家で暮らすことを勧めた方がよいと思います。跡地や周辺環境を生かし、「このような環境で自分の家を持てる」という点を、地域の魅力として打ち出していくことが重要だと考えます。
渡辺委員	想定するターゲットによって、住宅の形態や施策の内容は変わってくると思います。例えば、東京都内から移住者を呼び込むのであれば、先ほどのご意見のとおり、広い土地や持ち家を取得できることが、この地域の魅力になると考えます。一方で、別の層を対象にする場合は、賃貸住宅など、異なる住まい方も考えられます。そのため、まずは対象とする世代や世帯を明確にした上で、必要な住居や移住の仕組みを検討する必要があると思います。ほかにご意見はいかがでしょうか。
山田委員	先ほどの湯原委員のご意見は、移住を促進する一つ的手段として、学校跡地に集合住宅などを整備するという提案でしょうか。
湯原委員	選択肢の一つとしては考えられますが、具体的にどのような住宅を整備するかは、次の段階で検討することだと思います。
山田委員	跡地に集合住宅は賛成できません。違った用途があるかと思いますが、子育て世代にとって特に重要なのは教育環境です。子どもたちが安心して学べる環境を充実させることが、まず優先されるべきだと考えます。 賃貸住宅については、龍ケ崎市駅周辺にある住宅公団のマンションなど、既存の住宅ストックを活用する方法も検討できるのではないのでしょうか。子育て世代にもそれぞれ異なる考え方やニーズがあると思います。最も大切なのは、子どもが安心して学べる環境を整えることです。賃貸住宅などの住居整備は、それに付随する施策であり、具体的な検討は次の段階でもよいのではないかと思います。 まずは、各世代が地域に求めているものを幅広く列举し、その中で何が最も重要なのか、優先順位を整理した上で、今回の跡地利用を検討すべきだと考えます。子育て世代を含む若い人に「この地域に住みたい」と思ってもらうためには、市の玄関口である駅周辺の印象も重要だと考えます。駅を降りた瞬間の景観や雰囲気は、来訪者がまちを評価する際の第一印象になります。そのため、駅前を明るく魅力的な空間に整えることも、移住促進策の一つとして検討すべきではないのでしょうか。 また、若い世代が利用しやすい賃貸住宅を駅の近くに整備するなど、駅周辺の住環

	境を充実させることも考えられます。同世代の住民が集まり、活気が感じられる環境をつくることで、まち全体の印象も良くなると思います。
渡辺委員	跡地活用についてのお考えはいかがでしょうか。
山田委員	跡地については、集合住宅や賃貸住宅を整備するのではなく、元気サロンや運動施設、公園など、地域の魅力向上につながる施設として活用していくべきではないかと考えます。
相田委員	龍ヶ崎市役所の近くに、市が RINK を整備しましたよね。現在サプラに、市の窓口出張所がありますが、借りている場所の賃料が高いと聞いています。そのような行政窓口の機能を小学校跡地へ移し、併せて、高校生が自習できる場所や、小学生が放課後を過ごせる場所などを備えた複合施設を整備してはどうでしょうか。 近くに子どもを預けられる場所があり、放課後も安心して過ごせる環境を整えば、子育て世代にとって住みやすい地域になります。そうした環境が若い世代を呼び込むことにつながり、その上で、賃貸住宅、既存の空き家、新築住宅のいずれに住むかを、それぞれが選択するのではないのでしょうか。 したがって、跡地利用については、住宅整備だけを中心に考えるのではなく、行政窓口、子育て支援、放課後の居場所、小学生から高校生・大学生までが学習できるスペースなどを備えた、一定規模の複合施設を検討した方がよいと思います。市役所付近にある RINK のような機能を、この地域にも整備してはどうでしょうか。
湯原委員	施設の機能を一つ整備するだけでは、実際にこの地域へ住む人がいなければ、人口の増加にはつながりません。駅前に同様の施設があることは有意義ですが、駅前の人口が増えても、それがそのまま北竜台地区の人口増加につながるわけではありませんので、この松葉地区の人口が増える仕組みをつくる必要があります。また、住宅があるだけで移住先として選ばれるわけではなく、周辺の生活・子育て機能が充実していることも重要です。この地域は、長山地区と比べて商業施設の「サプラ」が近く、買い物がしやすいほか、図書館などもあり、生活に必要な機能がそろっています。 こうした地域の利点を生かすためには、子育てや学び、交流などの機能を備えた複合施設に加えて、若者や子育て世代が地域での生活を体験できる「お試し居住」のスペースを設けることが有効だと思います。それによって、この地域が若者や子育て世代の移住先の選択肢の一つになると考えます。
渡辺委員	この点については、まだ結論が出ていないため、今後も引き続き検討する必要があります。ご意見としては、跡地の一部を住宅やお試し居住のために活用するという案と、先ほど挙げられたグラウンドや公園なども含め、地域全体の機能を充実させるという案があるものと理解しました。 また、小規模な施設だけを整備すればよいということではなく、賃貸住宅についても、皆さんがそれぞれ異なるイメージを持っているように思います。今後は、施設の規模や機能、住宅のあり方を整理しながら検討していく必要があります。住宅だけを単独で整備するのではなく、身近な場所に生活に必要な施設があり、地区内で一定の生活機能が完結することが重要だと考えます。以前、「コンパクトシティ」という考え方がありましたが、それに近いイメージです。
披田委員	子育て支援については、これまでの議論の中ですでに多くの意見が出ています。実際に、子育て世代がこの地域への転居を希望し、松葉地区で空き家を探したものの、うまくマッチングできなかった事例もあります。松葉地区には空き家があるほか、5

	丁目にはマンションやアパートもあり、若い世代が住まいを求める動きは一定程度あると思います。そのため、既存住宅や空き家の流動化を進め、転入希望者と住宅を適切に結び付ける仕組みが必要です。また、他自治体の事例なども参考にしながら、単体のアパートを整備するのではなく、子育て支援や教育などの機能と住宅を組み合わせた複合的な取組を検討することも考えられます。 住宅の流動化を進めるためには、高齢者への支援も併せて考える必要があります。例えば、松葉3丁目では単身高齢者が増えており、戸建て住宅の維持が難しくなった方や、施設へ入所して自宅が空き家になった方もいます。将来的に空き家になるのを待つのではなく、その前の段階から住み替えを支援することが重要です。介護・医療・福祉の機能を備えた高齢者向けの共同住宅などを受け皿として整備することで、戸建て住宅を維持できない高齢者の生活を支えるとともに、孤立死の防止にもつながると考えます。子育て世代への支援と高齢者への支援を別々に考えるのではなく、多世代が支え合える共同住宅や複合的な仕組みを検討することも一案です。 ただし、住宅だけを整備すればよいわけではありません。コミュニティセンターの建替えだけに限定せず、学校跡地を含めて、地域にどのような機能が必要なのかを市として明確にする必要があります。その上で、新しい住民を受け入れるための住宅を用意し、最初は賃貸住宅などで地域での暮らしを体験してもらい、最終的には既成住宅地の空き家や土地へ住み替えて定住してもらうという流れをつくることが重要だと思います。
小沼委員	確認ですが、今回の検討事項3つには、住宅の提供（販売）、賃貸住宅の提供、複合施設など、複数の案が含まれていると思いますが、松葉小学校跡地には広さに限りがあるため、3つを入れるということではないですね。
渡辺委員	その通りです。簡単に言えば、跡地に住宅を整備するのか、複合施設を整備するのか、あるいは既存施設の機能を移転・充実させるのか、という選択肢になると思います。今日の段階で結論を出すのではなく、まずは意見を整理することになります。時間の都合もありますので、次に、子育てに関するテーマへ移りたいと思います。 まずは松葉小学校 PTA からの提言がありますので、ご説明いただけますでしょうか。
湯原委員	松葉小学校 PTA として、保護者の皆さんから寄せられた意見を踏まえ、提言を取りまとめました。まず、現在の保護者がなぜこの松葉地区を居住先に選び、今後も住み続けたいと思っているのかを整理し、その上で、どのような場所や機能があれば、地域の魅力や居住地としての価値をさらに高められるかについて話し合いました。 まず、持続可能な施設運営のためには、民間活力の導入が重要だと考えています。行政施設として整備する方法もありますが、行政が単独で整備・運営すると、将来世代の負担につながる可能性があります。そのため、民間のノウハウや資金を活用した開発も、選択肢の一つとして検討していただきたいと思います。以上を踏まえ、次の3つの視点から、空間のイメージと必要な機能を提言します。 <u>視点1: 日常の居場所と教育・医療の安心</u> 徒歩や自転車で行ける範囲に、子どもたちが日常的に立ち寄れる居場所が必要です。子どもに限らず、さまざまな世代が「ここに来てよい」と感じられる場所を確保することが重要だと思います。また、地域には学習できる環境が不足しています。

	小学生、中学生、高校生が訪れ、勉強、読書、活動など、自分がしたいことを選べる場所が必要です。具体的な施設の内容や利用時間などは今後の検討事項ですが、PTAとしては、まず「居場所」という機能を整備していただきたいと考えています。さらに、市内の小児医療体制の継続性にも不安があります。内科との併設を除くと、小児科専門のクリニックは1か所しかありません。小児科専門医でなければ対応が難しい診断もあるため、子育て世帯への支援としては、相談窓口だけでなく、安心して暮らせる実質的な小児医療体制の充実を検討していただきたいと思います。 <u>視点2：若年層の呼び込みと移住のゲートウェイ</u> 若者や子育て世帯を呼び込むためには、まず住む場所が必要です。居住の選択肢がなければ、その先の移住や定住にはつながりません。そのため、若年層がこの地域に住み始めるきっかけとなる住宅や、移住の入口となる機能が必要だと考えます。 <u>視点3：収益性と質を両立した遊びの拠点</u> 天候に左右されず、適切に管理された、安全な遊び場を整備していただきたいと考えています。必ずしも無料である必要はありません。保護者からは、高品質な環境が維持され、子どもの安全が確保されるのであれば、利用料金が発生しても問題ないという意見が出ています。持続可能な運営のための収益性と、施設の安全性・快適性を両立した遊びの拠点が必要だと考えます。以上です。
渡辺委員	ありがとうございました。一つ質問ですが、小学生から高校生までとありますが、高校生まで対象にする必要はあるのでしょうか。
大山委員	家庭ではなかなか勉強に集中できないこともあり、自習するために塾や別の場所へ出かけている子どもたちも多くいるかと思いますが、松葉地区付近には塾や学習スペースが十分にありません。 私の娘も、以前は市役所近くの「RINK」まで行っていました。「RINK」のような施設がこの地域にもあれば、徒歩や自転車で利用できます。特に高校生は夜遅くまで勉強することもあり、遠方の施設から帰宅する際の安全面が心配です。身近な場所に学習施設があれば、移動の負担が減り、安心して利用できます。 高校生までは自宅から学校へ通うことが多いため、学習スペースの対象は小・中学生だけでなく、高校生までとしてはどうでしょうか。大学生や専門学校生になると、通学などで行動範囲が広がり、それぞれが立ち寄れる場所も増えると思います。そのため、少なくとも高校生まで利用できる学習・自習スペースが地域内にあるとよいと思います。
渡辺委員	中学生までは地域内で過ごすことが多いと思いますが、高校生になると塾などで地域外へ出る機会が増え、帰宅時間も遅くなります。そのため、実際に高校生が地域内の学習スペースをどの程度利用するのか、また、遅い時間帯まで開設する必要があるのかについて素朴な疑問がありました。
大山委員	すべての子どもが塾を利用するとも限りませんし、今後、中学校の部活動が縮小・廃止された場合、中学生が放課後を過ごす居場所が不足すること考えられます。自宅に引きこもるのではなく、勉強や交流ができる環境が地域内に整っていれば、そこを利用する子どももいると思います。サプラ等の商業施設で過ごすという選択肢もありますが、中学生は自由に使えるお金も限られています。そのため、地域に中学生が

	安心して過ごせる学習・交流スペースを提供できれば、放課後の過ごし方や地域との関わり方も変わってくるのではないかと思います。
渡辺委員	施設そのものというよりも、利用できる時間帯が重要であるということでしょうか。例えばファミリーレストランのような場所を利用する方法もあるのではないのでしょうか。
湯原委員	この地域には、そのような店舗はありませんし、居続けてご迷惑をかけることを考えるのであれば、例えば有料のコワーキングスペースを設け、子どもたちには利用パスポートを交付して、そのスペースを学習や交流の居場所として利用できるようにする方法も親からすると安心かと思います。
油原委員	子どもたちの居場所を整備するのであれば、当然、見守りや指導を担う人材が必要で、資格を持つ人が常駐で必要になるのではないのでしょうか。
渡辺委員	カルチャースクールのような形であれば、学習だけでなく、ダンスや体操などの活動で指導者を置く場合も有るかと思いますが、今回の話にある、自由に利用できるフリースペースとして運営する方法であれば、資格を持つ人を必ずしも常駐させる必要ではありません。
山田委員	市に確認したいことがあります。2017年3月15日付の文部科学省の資料では、「地域学校協働活動」として、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みが提言されています。このまちを「住みたいまち」にするためには、子どもを中心として、地域住民、保護者・PTA、社会教育関係者、NPO、大学、民間企業、文化団体、スポーツ団体など、地域の多様な主体が教育に関わる仕組みをつくることが重要だと考えます。そこで1点目として、市では、この「地域学校協働活動」の考え方を取り入れ、具体的な取組を実施しているのか伺います。国がこうした方向性を示している一方で、市の取組が十分に見えてこないため、現在の実施状況を確認したいと思います。また、先ほど渡辺委員から紹介された守谷市の事例についても、地域学校協働活動の一環として、グローバル人材の育成を目指し、英語教育に重点を置いた取組ではないかと認識しています。単に子どもたちが利用できる場所を整備するだけでは、人が自然に集まるとは限りませんので、地域全体で子どもを育てるための活動を継続的に展開することが必要です。そうした取組が地域の活性化につながり、さまざまな人が集まるまちになるのではないのでしょうか。 施設という居場所の提供にとどまらず、住民をはじめとする多様な主体が関わりながら、子どもを育てる環境と仕組みをつくることが重要です。市がこれまでにどのような取組を行ってきたのか、また、今後どのように進めていく考えなのかをお聞かせください。
事務局 清原	2017年3月の文部科学省の提言については、存じ上げておらず恐縮ですが、現在の地域と学校との関係性というところだと、先ほども話に出た「コミュニティ・スクール」という仕組みがあり、学校運営に地域住民や各種協議会の関係者、有識者などが参画しています。また、部活動の地域移行も一例です。これまで学校が担ってきた活動の一部を、地域のボランティアや有償ボランティアなどが担う取組が進められています。 コミュニティ・スクールの一環とまではいえないかもしれませんが、学校評議員会などを通じて、地域の方々が学校運営や教育活動に関わる機会もあります。地域と学校が連携する動きは、以前より活発になっているのではないかと思います。また、守

	谷市が先進的な取組を行っているからといって、龍ヶ崎市が一概に遅れているとは考えていません。例えば、本日「RINK」で小・中学生を対象としたイングリッシュスクールを実施しています。外国人講師を配置し、興味のある子どもたちが参加できる取組で、午前・午後の時間帯に実施されています。このように、市でも地域と学校の連携や子どもの学びを支える取組を行っていますので、「全く取り組んでいない」ということではない点は、ご理解いただきたいと思います。
山田委員	私が申し上げているのは、英語教育を実施しているかどうかという個別事業の話ではありません。子どもを育てる環境を、地域住民全体でつくっていく活動が必要だということです。
渡辺委員	論点を整理すると、検討項目②で説明しているのは、先ほど話に出たような、子どもが利用できる居場所やフリースペースなどの「場の整備」に関する検討です。一方、山田委員がおっしゃっている、地域全体で子どもを育てる仕組みや施策については、検討項目③に位置付けられる内容だと考えています。この点をご理解いただければと思います。 ③については、国が示している方針や、それを踏まえた守谷市の取組事例なども紹介しながら検討を進めます。単なる場所の整備にとどまらず、地域住民や関係団体がどのように関わり、子どもを育てる仕組みとしてどこまで具体的な提言ができるかが課題になると考えています
湯原委員	PTA としては、まず検討事項②に当たる「子どもの居場所づくり」を優先していただきたいと考えていまして、③の内容については、その次の段階で検討するものだと認識しています。また、検討事項①の相談窓口についても、そこでどのようなサービスを提供するかということだけでなく、子育て支援の充実という観点から、医療体制の充実について確認・検討していただきたいと思います。
渡辺委員	まずは子どもの居場所を確保することを、優先して進めてほしいという理解でよろしいでしょうか
湯原委員	はい。まずは居場所そのものを整備していただき、場所ができた後に、そこでどのようなサービスを提供するのかを検討することになります。例えば、さまざまな体験活動を実施するのか、自由に過ごせるフリースペースにするのか、遊びの内容を充実させるのか、あるいは専門的な指導を受けられる機会を設けるのかといった点です。そのため、最初から機能やサービスの内容を広げるのではなく、まずは子どもたちが安心して過ごせる場所を整備していただきたいと思います。
小沼委員	資料の３ページに記載されている内容についてですが、松葉小学校跡地活用で行うものと市として行うもので規模感がずれているように思えるのですが、例えば英検など松葉小跡地とどのように関連付けるのか、医療機能についても、松葉地区だけに設置するのか、それとも別の場所を想定しているのかを整理する必要があると思います。どのように跡地活用と結び付けるのかがわからないというのが率直な意見です。
渡辺委員	箱物として施設を整備し、その中に子どもの居場所やカルチャースクールをはじめとするさまざまな団体に入ってもらい、施設を共同で活用する方法は、選択肢として検討できると思いますが、その実現には高いハードルがあることも事実です。その意味では、PTAの方がおっしゃるように、まずは居場所づくりを進めてほしいという要望も理解できます。今後、どこまで具体的な提言としてまとめられるかを検討する必要があります。

	また、4月の時点でも確認していますが、この議論を特定の場所にどのような建物を整備するかという、箱物の話だけで終わらせるべきではないと思います。施設整備などのハード面だけでなく、運営方法や提供するサービスなどのソフト面も含め、市が目指す将来像や関連施策に踏み込んだ提言ができればよいと考えています。
廣田委員長	RINKのような機能を新しい施設に整備するのか、コミュニティセンターの建て替えに合わせて導入するのか、あるいは既存施設に一部だけ設けるのかということもありますし、子どもが自由に過ごせるフリースペースであれば、サプラの空きテナントに入れるということも考えられます。 守谷市の事例を見ると、学校のすぐ近くに子どもが利用できる施設があり、さらに周辺にも市が管理する施設があります。このように複数の施設が近接していることが、取組を実施しやすい要因になっていると思います。現在は小児科医になる人が少なく医師の確保や採算性の面から、実現は容易ではないと思いますが、施設を整備し、医師に来てもらう仕組みができれば可能性はあるかもしれません。
油原委員	先ほど小児科のお話がありましたが、小児科に限らず、高齢になるほど医療機関を受診する機会は増えていきます。そのため、つくば市などにあるような、複数の診療科が集まる「クリニックビル」や「クリニックビレッジ」のような施設があればよいと思います。
山田委員	小児科の問題についてですが、市から龍ヶ崎済生会病院に対して、年間約4～5,000万円の経費を支出しているという話を伺った記憶があります。龍ヶ崎済生会病院は筑波大学の関連病院だと認識していますので、小児科医を増員してもらうなど、小児医療の充実に向けて市から働きかけることはできないのでしょうか。小児科に限らず、必要な診療体制を整えてもらうよう、市が病院に働きかけることが重要だと考えます。もう1点、松葉小学校跡地の活用については、サウンディング型市場調査を実施しており、民間活力の導入を検討しているものと理解しています。 一方で、松葉コミュニティセンターや公園、元気サロンなど、地域に必要な公共機能については、民間事業者から提案がなかった場合でも、行政が責任を持って維持・整備しなければならないと思います。これらは、民間事業として成立するかどうかにかかわらず、必要な行政経費として確保すべきものです。小学校跡地については、民間事業者から提案を募り、民間の資金やノウハウを活用できれば、市の負担やリスクを抑えられると思います。現在は、その可能性をさまざまな形で探っている段階だと理解しています。 私が最も確認したいのは、民間事業者から提案がなかった場合でも、松葉コミュニティセンターの建て替えをはじめ、地域に最低限必要な公共機能については、市が責任を持って整備するという認識でよいかという点です。
事務局 仲村	コミュニティセンターや公園は市にとって必要な機能のため、市が責任を持って整備しますが、手法については、行政が直接実施する方法だけでなく、民間事業者などから協力を得る方法も考えられます。先ほどから議論されている教育や子どもの居場所づくりについても、サウンディング市場調査などから民間事業者からどのような協力を得られるのかを検討する必要があります。
披田医院	子育て世代に関する議論が中心になっていますが、結論として、小児医療の充実はぜひ必要だと考えています。先ほど、医療モールのような施設を整備できないかという話がありました。現在、市内の小児科は限られており、龍ヶ崎済生会病院以外で小

	児科を受診することが難しくなる可能性もあります。そのため、松葉地区に限らず、新たな小児科の誘致を検討する必要があります。小児科を中心に、内科など他の診療科も備えた医療モールを含む複合施設は、有力な選択肢の1つだと思います。 一方、今回は子育て支援を中心に整理していますが、高齢者への支援も重要です。元気サロンは、現状では主に自立した高齢者の居場所となっています。それは必要な機能ですが、今後は保健師などの専門職を配置し、健康、医療、福祉について相談できる機能も必要ではないでしょうか。妊活、出産、産後、子育てへの支援についても、小児科を整備するだけでなく、市による保健相談や予防支援を身近な場所で受けられる体制が重要です。現在の保健センター機能の一部を担う地域窓口のような機能を設けることも考えられます。小児科、子育て支援、高齢者支援、保健・医療・福祉の相談機能を、それぞれ別の施設として整備するのではなく、今後整備する複合施設の中にまとめて設けられないか、というイメージです。 身近な場所に通院できる小児科がなければ、子育て世代に選ばれにくくなります。また、住み続けてもらうためには、高齢者も含めた医療・福祉の相談体制が欠かせません。行政も関与しながら、子育て世代の転入促進と、現在の住民が安心して暮らし続けられる環境整備の両面から検討することが大切だと思います。
渡辺委員	ここで、当初の議論に立ち返って、資料の内容とこれまでの意見とのつながりを整理したいと思います。まず第1の視点は、この地域で住民が住み続けられる環境を整えることです。小学校跡地の活用や商業機能だけを重視するのではなく、コンパクトシティの考え方も踏まえ、既存の地域機能を集約・再編しながら、地域全体の利便性を高める必要があります。その中で、コミュニティセンターについては、現在活動している住民がより使いやすい施設へ拡充することを想定しています。例えば、次のような整備が考えられます。 ・ 大人数で利用できるスペース ・ 特定の活動に必要な設備を備えた専用スペース ・ 授乳や育児などに利用できる個室 ・ 車椅子やベビーカーでも利用しやすいバリアフリー環境 第2の視点は、既存の施設やスペースを活用し、地域住民を支援する機能を付加することです。具体的には、次のような機能を想定しています。 ・ 生活、福祉、子育て、女性のキャリアなどに関する相談窓口 ・ 既存住宅の賃貸、売却、住み替えなどに関する相談窓口 ・ 医療、介護、福祉に関する相談機能 ・ 福祉避難所として活用するための整備 ・ 在宅避難者への支援拠点としての機能 これらは、単に施設内に相談窓口を設置するだけではありません。最も重視したいのは、相談を待つだけの「受け身型」ではなく、市や支援者が対象者へ積極的に働きかける「アウトリーチ型」の支援です。住民から相談が来るのを待つのではなく、支援を必要とする方のところへ出向いて制度を説明し、相談を受け、必要な支援につなげることが重要です。そのためには、地域包括支援センターなど既存の機関と連携しつつ、身近な地域にも、いつでも相談できる窓口や、支援者から声をかけられる体制が

	必要だと考えます。この点について、皆さんからご意見をいただければと思います。
披田委員	龍ヶ崎市のコミュニティセンターは、もともと公民館として整備されたものです。現在、馴染みコミュニティセンターについては、人口規模等を考慮し 1,000 m²規模とした実績もあります。そのため、今回も 1,000 m²程度の施設になるというイメージだけが先行することを懸念しています。ここで議論しているのは、子育て支援、健康、福祉などの機能を備えた複合的な施設です。整備費は増えると思いますが、従来のコミュニティセンターよりも大きな規模を想定すべきではないでしょうか。松葉小学校跡地の活用にあたっては、歩行者専用道路があるとはいえ、敷地が分かれています。跡地側に別の機能を配置するのであれば、コミュニティセンターには元気サロンなどを含め、必要な機能を集約することも考えられます。仮に、新しいコミュニティセンターにさまざまな機能を複合化するのであれば、単に 500 m²ずつを組み合わせる発想ではなく、例えば 1,500 m²程度の施設として検討してほしいと思います。 また、建物の規模だけでなく、運営体制も重要です。現在の管理体制に加え、必要に応じて保健師などの専門職を配置し、健康増進や福祉に関する相談に対応できる機能も検討していただきたいです。地域包括支援センターそのものを設置するというものではありませんが、それに関連する身近な相談機能は必要だと思います。小学校跡地の活用方法との調整は必要ですが、既存施設と同程度の規模にとどめるのではなく、複合機能に対応できる、より大きな施設として検討していただきたいと思います。以上です。
小沼委員	現在でも、イベント等活動が行われる際には、駐車場が満車になることがあります。今後、施設の規模を拡大したり、新たな機能を追加したりする場合には、利用者の増加が見込まれますので、施設整備の検討にあたっては、十分な駐車台数を確保するなど、駐車場についても留意していただきたいと思います。
湯原委員	小学校跡地に民間活力を導入して活用を検討する場合、収益化が難しく、民間事業として実施しにくいサービスや機能については、コミュニティセンターが担うとよいと考えます。現在、コミュニティセンターでは多くのサークル活動が行われているため、引き続き活動できるスペースを確保していただきたいです。また、小学校跡地で子どもの居場所を設けることが難しい場合には、コミュニティセンター内に子どもが安心して過ごせる場所を確保してほしいと思います。 防災についても、小学校跡地側の施設に設けるより、地域の拠点となるコミュニティセンターに防災機能を持たせる方が合理的だと考えます。防災分野からも提言が出ていたと思いますので、その内容をコミュニティセンターの整備に反映していただきたいです。相談窓口については、職員が常駐する専用スペースを設けるのではなく、必要なときに担当者や専門職が来て相談対応に使用できる、多目的なスペースでもよいと思います。最近は共働き世帯が多く、開館時間中にコミュニティセンターへ出向くことが難しい方もいます。LINE や電話など、自宅から相談できる手段を利用することも増えています。そのため、特定の用途に限定した専用室を多く設けるより、不定期の相談会やさまざまな活動に柔軟に使えるスペースを備えたコミュニティセンターが望ましいと考えます。 また、現在の図書館機能については、今後に残していただきたいと思います。
西村委員	コミュニティセンター活動推進協議会で話をしたときに、コミュニティセンターは平屋が良いという話がありまして、その中で子どもの居場所については建物の 2 階ま

	たは3階などに関係部署を配置し、併せて子どもの居場所を設けてはどうかという案もありました。 これまでの議論を総合すると、子どもの居場所や相談機能、関係部署などを一体的に備えた「RINK」のような複合施設が、皆さんの意見に最も合っているのではないかと感じました。
渡辺委員	時間の都合もありますので、議論はここまでとします。何度も申し上げますが、今日で検討が終わるわけではありません。今後もこのような形で議論を進めていきますので、今回取り上げた3つのテーマ以外についても、引き続きご意見をいただきたいと思います。資料の5ページには、さまざまな施設機能や土地の使い方が示されています。具体的な整備内容を検討する際には、この地域の特徴である「緑のある環境」を大切にしていきたいと思います。 子どもの遊び場や公共施設など、どのような施設を整備する場合でも、敷地内に緑地を確保することが必要です。商業施設とするのか、児童公園を含めた区画とするのかは今後の検討になりますが、特に敷地の外周部などに緑を配置することが考えられます。建物がむき出しになるような景観を避け、周辺環境との調和を図るという観点からも、緑地帯や植栽を設けてほしいと思います。また、公園を整備する場合にも、その中に十分な緑を確保する必要があります。具体的な配置や整備方法については、今後、皆さんから意見をいただきながら整理したいと思います。 続いて、5丁目、元気サロン松葉館、グリーンハイツさんから資料をいただいておりますのでご説明をお願いします。
	＜資料に基づき各委員から説明＞
渡辺委員	ありがとうございました。今後の進め方についてですが、資料の後半に今後のスケジュールが示されています。中間説明会に向けて、これまでの意見をもう一度整理し、取りまとめる必要があると思います。また、現在実施しているサウンディング型市場調査の結果も反映しながら、提言を実現可能な内容に整理していく必要がありますので、その点を含め、今後スケジュールを確認したいと思います。 本日も皆様から多くのご意見をいただきました。最終的な進め方はまだ決まっていますが、少なくとも中間説明会までは、意見を整理する進行役を務めさせていただきたいと思います。
廣田委員長	その他、ご意見などはありませんか。ないようでしたら、議事（3）については以上とさせていただきます。続きまして、議事（4）「今後のスケジュール」についてです。事務局から説明をいただいた後に、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。
	＜資料に基づき事務局から説明＞
渡辺委員	今後の日程ですが、次回の8月30日の会議までに、その次の会議日程を決めておきたいと考えています。先ほどご意見があったように、住民説明会は必ずしも10月にこだわらず、必要に応じて延期することも可能ではありますが、10月中に中間報告の整理が必要と考えています。つきましては、第8回の会議は10月4日（日）の午前中としたいと思いますよろしくお願いします。
	＜委員了承＞
廣田委員長	その他、ご意見などはありませんか。ないようでしたら、議事（4）については以

	上とさせていただきます。 以上で本日の議事はすべて終了となります。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局 清原	本日はおつかれさまでした。事務局から連絡事項がございます。 1点目は、次回の会議予定についてです。次回（第7回）の会議は、8月30日（日）9時00分から、松葉コミュニティセンターで開催いたします。なお、次回会議は、長山小跡地活用検討委員会との合同開催となります。会議日程が近づきましたら、事務局から別途開催通知を送付させていただきます。 2点目は、会議録についてです。会議の内容は事務局で会議録のダイジェスト版を作成し、情報共有させていただきますので、よろしくお願いします。 以上をもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。お忙しい中、また、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。
第6回松葉小学校跡地活用検討委員会会議録について、上記のとおり相違無いことを確認しました。 令和 年 月 日 委 員 長 _____ 会議録署名人 _____ 会議録署名人 _____	